

# 泉南市教育委員会会議令和4年第6回定例会会議録

## (1) 日時・場所

令和4年6月20日(月)

午後3時00分 開会            午後4時28分 閉会

泉南市役所 大会議室

## (2) 教育委員会出席者

富森 ゆみ子	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

## (3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
桐岡 秀明	教育部次長
高山 智史	教育部参事兼教育総務課長
水田 好彦	生涯学習課長
西本 哲也	教育部参事(青少年センター館長)
河田 泰之	教育部参事(人権・文化財・スポーツ担当)
石橋 広和	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
伊藤 晴基	教育部参事(教職員人事担当)
鳴戸 大輔	人権国際教育課長

## (4) 休憩・遅刻等について

## (5) 会議録署名者の氏名

富森 ゆみ子  
藪内 進

泉南市教育委員会会議 令和4年第6回定例会 議事日程

令和4年6月20日(月)午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件名
日程第1		開 会
日程第2		会議録の承認
日程第3	報告第1号	会議録署名者の指名
日程第4	報告第2号	教育長報告
日程第5	報告第2号	事務局報告
日程第6	報告第2号	(1) 泉南市教育問題審議会委員の委嘱について (2) 泉南市教育問題審議会について (3) 夏休み子どもの居場所づくり事業について (4) 泉南市立文化ホール運営の在り方の検討結果について
日程第7	議案第1号	泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について
日程第8	議案第2号	泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について
日程第9	議案第3号	泉南市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の任命について
日程第10	議案第4号	泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱または任命について
日程第11	議案第5号	泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
日程第12	議案第6号	令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について
日程第13		その他
日程第14		・令和3年度中学校3年生の進路状況について

		<ul style="list-style-type: none"><li>・教育委員会事務局の移転計画について</li></ul>
--	--	--

## 午後3時00分開会

○冨森教育長 日程に入る前に、本日、傍聴希望の方が2名いらっしゃいますので御報告いたします。傍聴者に入室していただいでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 それでは傍聴者に入室していただきます。

(傍聴人入室)

○冨森教育長 傍聴される方々をお願いいたします。泉南市教育委員会傍聴規則により次の3点を守っていただくこととなります。1点目は、同規則第6条により、私語、会議場の言論に対して批評し、可否の表明をしないこと。2点目は、議事の妨害となるような行為をしないこと。3点目は、同規則第7条により、写真、ビデオ撮影、録音しないこと。また、同規則第8条により、退席を命じることがございますので、あらかじめ御承知おきくださいますようお願いいたします。

それでは、ただいまから、泉南市教育委員会会議令和4年第6回定例会を開催いたします。

出席者が過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。

泉南市教育委員会会議令和4年第5回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付をいたしてあり、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○冨森教育長 全員異議なしと認めます。

よって、泉南市教育委員会会議令和4年第5回定例会会議録は、承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。

本日の会議録署名者は、泉南市教育委員会会議規則第13条により、教育長のほかに教育長において数内委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

(報告開始)

教育委員会委員の皆様、先ほどは信達小学校を御視察いただきましてありがとうございます。柳澤委員に説明をさせていただきますと、本日は、信達小学校の2名のALT、ジャスティンさんとローズさんの授業を見学させていただきました。子どもたちはすごく積極的に授業に参加しておりまして、とても上手に発音もできていまして、これが中学校まで行ったらどれだけ話せるようになってくれるかなと私も大変楽しみに思っているところです。

また、先週の6月15日水曜日には、泉南市教育問題審議会委員の皆様と義務教育学校である和泉市立南松尾はつが野学園に視察に行っていました。和泉市の小川教育長様をはじめ、教育委員の皆様、校長をはじめ学園の皆様大変お世話になってまいりました。

学校周辺は住宅開発が急激に進みまして、昨年度末に卒業した9年生が1クラス14名だったにもかかわらず、今年度の1年生は4クラスと毎年100名程度子どもが増えており、想定以上の増加スピードで、今後1,000人を超える児童生徒数になることが予想されている学校でございます。教室が足りなくなるので増築の予定があるということで、その計画についてもお話をいただきました。

また、施設設備もすごく工夫されていまして、上靴のまま外に出ることができるテラスがございまして、1年生がアサガオを育てていたり、吹奏楽部の子がそこで練習したりすることができたり、また廊下がとても広くて校舎内がとても明るかったり、体育館の入り口近くに地域

の方が利用できる地域活動室が設けられたりするなど、とてもすてきな施設でございました。今後の学校の建築計画等の参考にさせていただきたいと思っております。

また、5月31日には市内の4中学校の文化部の代表の生徒たちが、泉南市立文化ホールの存続についての要望書を持ってきてくれました。せっかくの機会なので、ただ受け取るだけというのももったいないと思ったので、子どもたちにみんなが大事に思っている文化ホールを市民の皆さんからもっと利用してもらって多くの人から使い続けていきたいなと思ってもらうにはどうしたらいいと思いますかと質問を投げかけましたところ、子どもたちが例えば自分たちの演奏会の回数を増やしたら、いろんな人が来てくれるんじゃないかとか、市内の学校を卒業した有名人に来てもらったらいんじゃないか。併設している図書館のチラシなどに文化ホールの催物を載せてはどうかというように、子どもたちが自分たちでどういうふうにしたらいいのかと意見を出してくれました。なかなか初めて会う大人の前で話すのはとても勇気がいると思うんですけども、しっかりと自分の考えを話してくれました。私から突然話を振ったにもかかわらず自分たちの考えを話してくれたというのはとてもうれしかったです。本当に中学生は頼もしいなと思った出来事でした。

私からは以上でございます。

それでは、ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で本報告を終了いたします。

(報告終了)

続きまして、日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。泉南市教育問題審議会委員の委嘱について及び泉南市教育問題審議会について、高山教育部参事兼教育総務課長から報告がございます。

○高山教育部参事兼教育総務課長 それでは、私から報告第2号、事務局報告(1)泉南市教育問題審議会委員の委嘱について報告させていただきます。

泉南市教育問題審議会審議委員の名簿を御覧ください。16番の西尾純治さん、一丘中学校区保護者代表、17番の西川美樹さん、信達中学校区保護者代表、この2名を委嘱させていただきましたので、御報告いたします。

5番の泉南中学校区保護者代表、18番目の副市長、19番目の総務部長が未定となっております。

総務部長につきましては、令和4年7月に人事異動があるかと思っておりますので、そのときに決定されると思っております。

引き続き、報告第2号、事務局報告(2)泉南市教育問題審議会について報告させていただきます。

先月5月19日に西信達小学校と西信達中学校の視察を行ってきました。

視察行程につきましては、西信達中学校に集合し、西信達小学校へ徒歩で向かっていただき現場視察、そして学校の先生方との意見交換を行いました。次に西信達中学校で同じように現場の視察、学校の概要説明と意見交換を行いました。そして、15時45分から、市立小中学校の先生方とのオンライン意見交換会を約50分間行いました。

資料NO.4の各小中学校訪問日一覧を御覧ください。14番の6月12日、鳴滝小学校に市議会議員の澁谷委員が学校訪問をしたいということで、桐岡教育部次長が案内し、学校訪問を行いました。訪問者は1名という結果になりました。以上です。

○富森教育長 ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。片木委員、お願いいたします。

○片木委員 資料 NO. 4 についてですが、学校訪問の日程の中で例えば、中学校の場合でしたら、5月14日の土曜日、それから21日の土曜日、小学校の場合は日曜日の日程が入っているんですけども、特別に休日に授業をされたのでしょうか。

○冨森教育長 高山教育部参事兼教育総務課長。

○高山教育部参事兼教育総務課長 教育問題審議会委員が学校訪問する機会を設けたいということをお伝えして、学校側からこの日だったら大丈夫だと言われた日曜参観などの日程を利用し、学校訪問日とさせていただきます。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。  
ほかにこの件に関して何かございませんか。  
太田委員、お願いします。

○太田委員 資料 NO. 4 の各小中学校訪問日一覧の資料ですけども、これは教育問題審議会委員の方に、それぞれ各自でこの日に見に行きたいという日を選んでもらうという形で希望を募ったら1校だけだったということですね。

○冨森教育長 高山教育部参事兼教育総務課長。

○高山教育部参事兼教育総務課長 おっしゃるとおりです。この一覧をお渡しして、訪問を希望される場合は、その3日前までに教育総務課にその旨をお伝えいただくと、当日は教育委員会事務局職員が案内して視察を行いますとお伝えしておりました。そのところ、澁谷委員1名が希望されたということでございます。

○冨森教育長 教育問題審議会では視察を行うのが西信達小学校と西信達中学校だけでした

ので、そのほかの学校を見たいという御希望があったときのために、授業参観の日が多いんですが、この日だったら委員の方に見に来ていただいても大丈夫という日程をお示ししたのですが、実際に行かれたのが鳴滝小学校の1件だったという状況でございます。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の報告にまいりたいと思います。次に、夏休み子どもの居場所づくり事業について、西本教育部参事（青少年センター館長）から報告がございます。

○西本教育部参事（青少年センター館長） 失礼します。私からは報告第2号、事務局報告（3）夏休み子どもの居場所づくり事業について、御説明申し上げます。配付させていただきました案内チラシに沿って御説明させていただきます。

夏休みの恒例事業となりました「みんな集まれ！！子ども遊び広場！！」でございますが、令和4年度の日程につきましては、記載のとおり7月22日の砂川小学校から開始し、8月18日の新家東小学校まで、市内全ての小学校におきまして開催を予定しております。

実施内容につきましては2部制で、1部では今年度も福永先生によります『おもしろ科学実験』を行います。今年度は、「電気エネルギーをいろいろなものに変身させよう」というテーマで、生活の中で大変重要な電気について体験学習をいたします。そして、2部では、生涯学習課と文化振興課のほか、今年度は人権国際教育課にもタイアップしていただきまして、『多文化に出会おう～ペルー・中国・アイルランド・フィリピン、そして日本～』と題し、本市が誇る国際交流員 CIR の皆さんに生まれ育った母国の文化や遊びを紹介していただくとともに、図書館、埋蔵文化財センター担当職員には大型紙芝居等を使いまして、日本の文化を紹介していただくという盛りだくさんの事業となっております。

ます。

開催当日は、新型コロナウイルス感染症防止対策はもちろんのこと、熱中症についても防止対策をしっかり行い、2時間余りの居場所づくり事業となりますが、参加しました子どもたちにとって実りのある、また夏休みの課題の一環になればと考えております。

なお、この事業の結果等につきましては、9月の教育委員会会議にて報告させていただく予定をしておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、次に泉南市立文化ホール運営の在り方の検討結果についてを、石橋文化振興課長から報告がございます。

○**石橋文化振興課長** それでは、報告第2号、事務局報告（4）泉南市立文化ホール運営の在り方の検討結果について、御説明いたします。

今年の2月に示しました「泉南市立文化ホール運営の方向性について」において、5つの基本運営手法を提示させていただき、これらを軸に複数の手法を組み合わせるなどして、公共サービスの質を保ちつつ、行政運営の効率化を図り、持続可能な行政経営を意識した取組を行い、市民の意見を聞きつつ、よりよい在り方を探りながら、令和4年度の早い段階で基本的な方針を決定していくとさせていただきました。

検討の結果、1ページに示しましたように「1. はじめに」にゴシック体で表示しております8つの運営手法を評価の検討案とさせていただきました。このうち①から⑧の番号を振っておりますけれども、それぞれの項目の最後の部分に「(追加)」と書かれたものが②と④と⑤にありますけれども、これが当初の5つの基本運営手法に新たに手法を組合せ追加したも

のとなります。

次に「2. 評価検討方法」ですけれども、ランニングコストのみで評価する定量的評価と、施設の内容、施設の立地、文化ホールの存廃により市の施策にどのような影響を与えるかなど、一律にランニングコストで評価することが難しい項目については、市民の意見を踏まえた定性的な評価を行い、両方の視点から総合的に評価を行いました。

まず、定量的評価ですが、それぞれの運営手法で維持、管理、運営に係る修繕を含めた今後10年間のおおよそのランニングコストを算出いたしまして、期間中の総事業費を1年間の事業費に割り戻して試算いたしました。これらの各運営手法のおおよそのランニングコストは3ページに書かせていただいております。別紙1のとおりとなります。

この結果、⑧の「文化ホールは休館とし、代替措置を取らず市直営にて図書館のみを運営する。」が最もコストのかからない方法となっております。次に④の「市直営で図書館と文化ホール機能を細分してホールの部分は閉館するが、展示室等の諸室だけを開館する。」となりまして、少しの差で②の「指定管理者制度を続けるが、舞台等の更新を行わず現状の施設で維持管理を行う。」と、⑤の「文化振興課内の職員配置を変更し、市直営で舞台等の更新を行わず現状の施設で維持管理する。」が続く結果となっております。

続きまして、定性的評価ですが、施設の内容、施設の立地、市民の意見等を踏まえて評価を行っております。

まず、施設に対しての市民の意見ですが、文化ホールはプロの興行を行って採算が取れるほどの大きな規模ではないが、座席数は500席程度で他市のホールよりやや小さいけれども、市民にとっては非常に使いやすく、いい施設であるとの意見がございました。また、社会教育施設である公民館や、社会福祉施設であるあいぴあ泉南と違い、市内では唯一営利目的で利用

できる公共施設である。との意見もありました。また、文化ホールの音楽に関する行事を行う場合、音の響きについては市内のほかの公共施設では十分得ることができない。文化ホールの舞台では子どもが歌を歌ってもマイクなしで十分利用できるなど、音響効果は大変優れたものであるという意見がございました。そのほか、楽器を演奏して常時練習を行うことができる施設は、騒音等の関係で市内の公共施設では代用することができないことが分かっております。

また、ここには記載されておられませんけれども、大規模商業施設の映画館の責任者と協議したのですが、映画館は音を吸収する構造になっており、音響的な響きは得ることができず、防音効果が非常に高いということで、楽器を演奏すると演者が大きな音を出す傾向になり、隣室シネマに音が漏れて映画館を代替施設として音楽行事を開催するのは難しいということが分かっております。

続きまして、立地でございますけれども、広域連携によって他市の文化ホール施設を利用するようになりますと、移動手段を持たない高齢者や子どもたちは車やバス等の移動手段の確保が新たに必要になるのではないかとこの意見がありました。また、広域連携につきましては、近隣市の担当者調整を行ったのですが、具体的な協議を進めるには一定の期間を要することが明らかになっております。

続きまして、市の施策への影響ですけれども、これまで市の文化発信の拠点としまして存在してきた文化ホールが地域からなくなるということは、市の文化度が低下して魅力がなくなり、人は集まらなくなった結果、人口減少に拍車がかかることが危惧されるとの意見がございました。また、文化ホールで毎年行われる行事は、高齢者の生きがいや楽しみになっており、これらを奪うことになる。子育て世代は文化の育たないまちには集まらないなど、市の各世代に対する市の施策にも大きな影響を与えてし

まうのではないかとこの意見もございました。また、文化ホールという象徴的な施設がなくなることによって市民の誇りやアイデンティティーが失われ、市の様々な施策にも影響を与えかねないのではないかとこの意見もございました。

しかしながら、財政的に非常に厳しいということは市民の皆さん一定理解されており、修繕、更新にお金がかかるのなら、最低限の保守管理をして、空調等の最低限の施設だけを更新して文化ホールが残ればよいという意見は一致しておりました。

最後に、結論といたしまして、定量的評価からは、⑧の「文化ホールは休館し、代替措置を取らずに市直営にて図書館のみを維持管理する。」が最も有効でございます。一方、文化ホール機能を残すのであれば②の「指定管理者制度を続けるが、舞台等の更新を行わず現状の施設で維持管理する。」と、⑤の「文化振興課内の職員配置を変更し、市直営で舞台等の更新を行わず現状の施設で維持管理する。」となります。

次に、直営または指定管理者という運営形態の面では、平成 21 年度から指定管理者による運営方法が行われており、5 ページの 2 枚目についておりますグラフを御覧いただきたいのですが、利用者数、財政的、事業的の面で全て直営時代を上回っております。令和 2 年度、3 年度につきましては、コロナ禍が影響しております、かなり数字が下がっておりますが、定量的評価からは指定管理者制度を続けるのが最も適当であると考えられます。指定管理者による運営の場合は、新型コロナウイルス感染症の影響により自立した経営計画に課題が生じるのではないかとこの懸念がございましたけれども、令和 3 年度の下半期からは利用件数は横ばいながら利用者数、施設利用料収入など僅かに増加しており、回復の傾向も見られ、令和 4 年度以降は更に回復すると思われ、指定管理者による運営継続も可能になると考えられます。

定性的評価からは、特に音楽等の行事、音の響きに関しては、他の施設に求めることはでき



ず、文化ホールの機能を市内のほかの施設や大規模商業施設の映画館に求めるというのは困難であるということが分かっております。さらに、広域連携は相手方の団体との協議や調整日程の期間を要することから今回採用するのは難しいことが分かりました。

一方、これまでフルスペックの文化ホールの機能維持が難しいために文化ホールの廃止を検討するのであれば、完全なホール機能を維持するのではなく、法令上の維持管理をクリアしながら最低限の保守管理で現行機能を維持し残していく運営手法に切り替えていくことが妥当であろうと考えられます。

以上、定性的評価の最後のまとめとして、こういった利用団体の意見を踏まえ、本報告としてはホールの機能を市内のほかの公共施設や他市のホールに移管する、又は即休止するといったことは避けるべきであるという意見に至っております。以上の点から、②の「指定管理者制度を続けるが、舞台等の更新を行わず現状の施設で維持管理する。」が最も適当であると結論づけております。

しかしながら、老朽化した施設そのものは残り続けることにはなるのですが、これまで他の地方公共団体の文化会館等の閉館時期を調査したところ、おおむね50年から60年経過しているということが多いという結果になっております。本市の文化ホールはしゅん工から今年で約40年であり、あと十数年は使用し続けることは可能であろうと考えられます。また、今後は舞台をフルスペックで更新するのではなく、最低限の維持管理で現状を維持し続けることにより、学校再編計画が進む中、将来、市全体の公共施設の在り方の検討を深める中、文化ホールの機能や図書館機能の複合化、再配置ができるような公共施設の在り方を検討するべきであると考えております。

本件につきましては、6月17日に開催されました本市FM本部会議におきましても、この内容で了承いただいております。

私からは以上でございます。

○**富森教育長** ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。柳澤委員、お願いします。

○**柳澤委員** 以前もこの件についてお話をいただいたと思うんですけども、例えば成人式の会場を映画館で実施する場合、様々な問題や検討しなければならないことは多々あると思います。しかし、現状の施設で維持管理するに当たって、昨今、地震や災害が多く発生しています。利用者の安全面に関わる部分、例えば照明器具の点検というのは今後どうされていくのでしょうか。また、建物がある以上、継続して修繕費の予算を取っていかなければいけないと思うんですけども、その辺はどうお考えなのでしょうか。

○**富森教育長** 石橋文化振興課長。

○**石橋文化振興課長** 照明やつり物関係につきましては、指定管理者が常時定期的に検査、点検を委託しておりますので、問題があれば直ちに分かってくるかと思えます。そのほかの修繕については、例えば今年度は自動火災報知機、揚水ポンプ、非常発電用のバッテリーの修繕、外壁タイル修繕のための調査を行う予定をしております。これが終わりましたら安全面に関する修繕はほぼ終わるのではないかと考えております。

○**富森教育長** よろしいでしょうか。

ほかに何か御意見、御質問はございませんか。太田委員、お願いします。

○**太田委員** 施設の老朽化は日々進行するし、ランニングコストもかかってきます。ただ、いつまでもどうしたらいいのかなと言っているだけで、高齢者の方々の生きがいや楽しみに

なっていると書いております。例えばライブを行うとか、今までしなかった新しい取組とか、人が集まるようなイベントを行うとか、今まであまり文化ホールを利用したことの無い層へのアプローチをしてみてもどうでしょうか。コロナ禍で実施は難しいかもしれませんが、この先の予定はどのように考えられていますか。

○**冨森教育長** 石橋文化振興課長。

○**石橋文化振興課長** 今後の予定につきましては、このまま②の指定管理者制度を続けるということでありますので、色々な使用方法や、人を新たに集めるような提案をできるような指定管理者を選定するという方法も一つであります。現在、コロナ禍の影響を受け、非常に利用数が落ち込んでおります。ただ、単にホールを利用するだけではなく、図書館や市民団体とのタイアップ、屋外の梅が咲いている時期を利用して色々なイベントを開くとか、アイデアを持って広げていこうということはしておりますので、そういう方法を検討していければなと思っております。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。  
ほかに何かございませんか。  
藪内委員、お願いします。

○**藪内委員** 最終的に指定管理者制度を続けるが、舞台はこのまま現状の施設で維持管理するというのが適当であると思われるんですけども、将来的には文化ホールを建て替えしないといけない時期が来ると思います。その時期が来て、予算がないからできないということは、市民に納得してもらえないと思います。岸和田市の例ですが、落語家さんを呼ぶなど、ジョイントできる企業にも声をかけていくとか、そういった計画はないのでしょうか。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** ありがとうございます。今回は、まずは現状維持ということを考えさせていただいたところなんですけれども、将来はどうかという御質問でございます。「4. 将来にむけて」に書いておりますように、今後も現状維持でも十数年使えるだろうと、今回我々が考えましたのは、文化ホールは約500席ですけれども、これぐらいの手ごろな規模のホールは必要だろうという考えに至ったということでございます。

今、御指摘の興行ベースに乗せようとする、昔は800から900席でも可能でしたが、今だと1,200席から1,500席ないと商売にならないということでございます。我々とすれば、今後500席規模の手ごろなホールを、ほかの公共施設に複合するとか、あるいは再配置するということの中で考えていきたい、今後の新たなまちの公共施設の在り方全体の中で、きちんとそういったホール機能を確保していきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。  
ほかに何かございませんか。

事務局から何か報告事項の追加はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、特に追加はないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に、日程第5、議案第1号、泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部参事兼教育総務課長からお願いいたします。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** それでは、私から議案第1号、泉南市教育委員会評価委員会委員の委嘱について、御説明させていただきます。

次の者を泉南市教育委員会評価委員会委員に委嘱したいので、泉南市教育委員会評価委員会規則第3条第1項及び第2項の規定により、

承認を求めるものです。

評価委員会委員につきましては、表中の4名の方を考えております。泉南市青少年指導員協議会の副会長をされている岡本晃様、泉南市PTA協議会会長をされております岸部仁美様、元小学校・中学校校長の北野久美子様、大阪教育大学学長補佐兼総合教育系学校教育部門教授の坂本俊哉様、この4名の方々に評価委員会委員を委嘱したいと考えております。

提案理由としましては、泉南市教育委員会評価委員会委員として適任者と認め委嘱したいため、提案するものでございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第1号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第6、議案第2号、泉南市青少年問題協議会委員の委嘱についてを議題といたします。本議案の説明を水田生涯学習課長からお願いいたします。

○**水田生涯学習課長** 議案第2号、泉南市青少年問題協議会委員の委嘱について、御説明させていただきます。

次の者を泉南市青少年問題協議会委員に委嘱したいので、泉南市教育委員会の事務委任等に関する規則第2条第1項第12号の規定により、承認を求めます。

泉南市青少年問題協議会といたしまして、青

少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策を樹立したり、必要な事業を実施する委員でございます。各種団体等からの代表で構成されています。

今回、市長等が代わりまして、山本新市長が新任。田畑仁泉南市議会議長が新任。大泉志保校長が校舎長会の代表として新任。泉南市青少年指導員協議会、木村会長、再任。泉南市区長連絡協議会、上中会長、再任。泉南市地区保護司会泉南支部支部長、亀岡支部長、再任。泉南市民生委員児童委員会協議会、橋野副会長、新任。泉南市PTA協議会、岸部会長、新任。泉南市婦人団体協議会、道場会長、再任。泉南市体育協会、城知宏会長、新任。泉南市青年団協議会、奥田会長、再任。泉南市防犯委員会、粟井委員長、再任。泉南市更生保護女性会、石橋会長、再任。泉南市社会福祉協議会、松野会長、再任。泉南市母子寡婦福祉会、滝本会長、再任。泉南市社会教育委員会、大西議長、再任。大阪府立りんくう翔南高等学校、長岡校長、再任。泉南警察署、保田生活安全課課長、新任。泉南市福祉事務所、野澤所長、再任。泉南市教育委員会、冨森ゆみ子教育長、新任ということになっております。

提案理由といたしまして、現在の泉南市青少年問題協議会委員は、令和4年7月20日で任期満了となります。つきまして、上記の者を適任者と認め再任及び新任したいので、提案するものでございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第7、議案第3号、泉南市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の任命についてを議題といたします。本議案の説明を石橋文化振興課長からお願いいたします。

○**石橋文化振興課長** それでは、私からは議案第3号、泉南市子ども読書活動推進計画検討委員会委員の任命について、御説明申し上げます。

子ども読書活動推進計画とは、子ども読書活動推進に関する法律に基づきまして、泉南市において全ての子どもがあらゆる機会と場所において自主的に読書活動を行うことができるよう環境整備を推進するための計画で、平成30年度から令和4年度までの5年間の計画としております。今年度、第3次計画を策定するに当たりまして、その計画案を策定するための検討委員を任命する必要があるため、御提案させていただくものです。

委員の構成につきましては、泉南市子ども読書活動推進計画検討委員会規則第3条第2項から、議案書に記載の12名の方々を適任者と認め、任命したいので御提案申し上げます。

まず、学校教育関係者といたしまして、信達小学校司書教諭の山田香織さん。一丘中学校司書教諭の織野絵里さん。くすのき幼稚園から上野みちよさん。関係団体の代表として図書館協議会代表の渡邊春美さん。読書に関するボランティア代表の荒井純子さん。公募による市民としまして小林彰子さん。行政関係者としまして保育所・認定こども園・子ども総合支援センター代表の室谷雅子さん。政策推進課の水内正敏参事。保健推進課の梅本知香さん。家庭支援課の和田東子参事。指導課の若林ルミ子主幹。そして私、文化振興課長の石橋でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で質問・意見等を終了し、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第8、議案第4号、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてを議題といたします。本議案の説明を岩崎指導課長からお願いいたします。

○**岩崎指導課長** それでは、私から議案第4号、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命についてを御説明いたします。

次の者を泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員に委嘱又は任命したいので、泉南市いじめ問題対策連絡協議会等条例（平成31年泉南市条例第2号）第4条の規定により、承認を求めらるものでございます。

今回、任期の途中ですが、人事異動等で変わりました新たな5名の方を新任としてお諮りさせていただきたいと思っております。

泉南市立学校の校長会代表、泉南市立一丘小学校長の木村由香様。泉南市立学校の教員代表として2名、雄信小学校教諭の曾和愛様。同じく一丘中学校教諭の岡本敬様。関係行政機関の職員として泉南警察署生活安全課長の保田茂光様。市の職員として泉南市総合政策部人権推進課長の大原崇様。

提案理由といたしましては、泉南市いじめ問題対策連絡協議会委員として適任者と認め委嘱又は任命したいので、提案するものでございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

柳澤委員、お願いします。

○**柳澤委員** 泉南市いじめ問題対策連絡協議会というのは、教育委員会会議で御報告いただく問題案件があったときに、その都度こういう事象があった、これはどういうふうに改善していけばいいのだろうかということをお話されているのですか。

○**冨森教育長** 岩崎指導課長。

○**岩崎指導課長** ありがとうございます。この連絡協議会につきましては、大体年に1回から2回の会議の開催です。

内容としましては、実際の我々の泉南市における学校でのいじめの問題に関する事、または国の調査が出てまいりますけれども、その状況も共有させていただきながら各専門のお立場から御意見を賜り、本市の取り組んでいる方向性とか、それに問題がないのかどうかという議論、協議をさせていただいて、それらの意見を参考に各学校に働きかけてもらっているという状況でございます。

以上です。

○**冨森教育長** いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかに何か御質問や御意見等はございませんでしょうか。

それではないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第4号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第9、議案第5号、泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。本議案の説明を伊藤教育部参事(教職員人事担当)からお願いいたします。

○**伊藤教育部参事(教職員人事担当)** 失礼いたします。私から議案第5号、泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。

泉南市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように定めるものでございます。

提案理由としましては、より柔軟な勤務時間管理を可能とするため、超勤4項目の区分に当たる業務について、公務運営上必要な場合に限り業務の割振りを可能とするための適用範囲の拡大及び職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例(平成7年大阪府条例第4号)の一部が改正され、令和4年4月1日から施行されたことに伴い、本市においても所要の措置を講じる必要から、本規則を提案するものでございます。

3ページ、補助資料になります新旧対照表を御覧いただけたらと思います。

第3条中の業務の次に「及び条例第11条に規定する業務」を加えております。

第5条中に「、第18条(不妊治療休暇)及び第19条(臨時的任用職員の休暇)」というところを「及び第18条(臨時的任用職員の休暇)」に改めます。

第6条中に「別に」となっておりましたところを「教育長」に改めるようになっております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第5号を採決いたします。

お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。

よって、議案第5号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第10、議案第6号、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)についてを議題といたします。本議案の説明を高山教育部参事兼教育総務課長からお願いいたします。

○**高山教育部参事** それでは、私から議案第6号、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算(教育委員会所管分)について、御説明させていただきます。

令和4年第2回泉南市議会定例会において、令和4年度大阪府泉南市一般会計補正予算を要求するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、提案するものでございます。

2ページを御覧ください。教育委員会所管分につきまして、総括としましては、歳出が1億4,982万6,000円、歳入が40万5,000円となっております。

歳出から順に言っていきますと、1番目、教育総務課、学校給食センター費、新型コロナウイルス感染症対策事業として8,808万4,000円。これは小学校給食費の保護者負担の軽減と高騰する食材費への支援(令和4年9月から令和5年3月まで)としての補正額となっております。

す。

続きまして2番目、教育総務課、中学校給食費、新型コロナウイルス感染症対策事業として4,944万9,000円。これにつきましても中学校給食の保護者負担軽減と高騰する食材費への支援(令和4年9月から令和5年3月まで)となっております。

3番目、文化振興課は先ほど御説明がありました文化ホール指定候補者選定委員会委員報酬、選定委員会委員の旅費として14万1,000円。

4番目、指導課、教育振興費、就学援助事業として573万7,000円。小学校における修学旅行等の扶助費の10割支給に係る経費でございます。

5番目、指導課、就学援助事業として467万5,000円。同じく中学校における修学旅行等の扶助費の10割支給に係る経費でございます。

6番目、指導課、新型コロナウイルス感染症対策として174万円。公立幼稚園の保護者負担軽減に係る教材費等の経費でございます。

そのうち、指導課の2つにつきましては、特別支援教育就学奨励費補助金につきまして、小学校費補助金として25万3,000円、中学校費補助金として15万2,000円の歳入があります。

給食センター関係の予算につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、歳入は政策推進課が予算を計上することになっております。

私から説明は以上です。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対し、御質問や御意見等はございませんか。

柳澤委員、お願いします。

○**柳澤委員** 子どもたちの給食で、材料が高騰しているからって量を減らすわけにはいかないけど、業者もなかなか厳しいということで、恐らく2学期3学期の給食分からというお話だと思います。1学期の現段階は、給食の食材

の仕入れは苦勞されているんだと思いますけれども、年度途中ではありますが、支援をするという話が出たと解釈してよろしいですか。

○**冨森教育長** 高山教育部次長兼教育総務課長。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 食材の選定につきましては、苦勞している中で、何とか切り盛りしていただいている状況です。ただ、令和4年10月から小麦粉の値段が高騰するという話も聞いていますので、対策を考えていかないといけないということで、2学期から食材高騰費の支援を行いたいと考えています。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。  
ほかに、何かございませんでしょうか。  
それでは、ないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第6号を採決いたします。  
お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんでしょうか。  
（「異議なし」との声あり）

○**冨森教育長** 全員異議なしと認めます。  
よって、議案第6号は承認することに決定いたしました。

続きまして、日程第11、その他、令和3年度中学校3年生の進路状況について、岩崎指導課長から説明がございます。

○**岩崎指導課長** 私からは、令和3年度泉南市立中学校卒業後の状況調査ということで御報告いたします。

資料1枚ございますが、昨年度の卒業者の総数が544名でございました。うち、高等学校等進学者数といたしまして88.6%に当たります482名が進学しております。また、上記以外の者といたしましては11.4%、62名というような結果になってございます。

高等学校等進学者数のうち、私立高校への進学者数は102名ということで、昨年度参考で令和2年度も挙げておりますが、高等学校への進学者数の割合としては、3ポイント程度上昇したというのが結果でございます。

私からは以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの報告に対しまして、御質問や御意見等はございませんか。

柳澤委員、お願いします。

○**柳澤委員** 昨日ニュースで、小卒、要は中学校を卒業しない子どもたちがいるという話を目にしたんですが、それは中学校に全く行かない子がいる現状があるということなんでしょうか。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 失礼します。報道で見出しを見たのが、小卒となってしまう外国人の児童生徒が増えてしまっているという状況だったかと思えます。そのことだと、四、五年前、中学校3年生の生徒で、外国にルーツを持つ御家庭が引っ越してきて、引っ越してきてすぐに就職するのか、進学するのかというのを迫られる、その相談を受けざるを得ない学校が大変だという事例がございました。もしかすると、報道にあるのはそれと同じようなケースで、小学生くらいのお子様が、言葉の対応が難しくて次の学校へ進んでいく意欲を失っていくケースがあるものかと推測するところでございます。

これは、人権国際教育課長がおりますので、今の状況を説明してもらいますけれども、本市でも、外国から来た人のお友達を頼って、お友達がそこの地域に移り住むケースが特定の小学校区、中学校区で多かったんですけれども、そういった外国にルーツを持つ御家庭の転入がかなり全市的に広がっているという状況があると聞いております。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際教育課長、お願いします。

○**鳴戸人権国際教育課長** 失礼いたします。ここ数年、新型コロナウイルス感染症の影響で新しく外国から転入する児童生徒は少なかったのですが、この3月から立て続けに転入がございました。外国籍のお子様について、就学義務はないのですが、泉南市では基本的に学校に入っただけのような仕組みをつくっているとともに、子どもやその保護者への母語での支援、語学補助員という形で学校の授業に入ってもらって、母語と日本語の間を取り持ってもらったり、日本と母国の文化の違いをしっかりと何でこういうふうな仕組みで学校教育が進んでいるのかというようなどころで様々な疑問を持つので、そういったところのサポートもしながら学習に向かうような環境づくり、体制づくりを進めています。

先ほど岡田教育部長から話がありましたように、外国から転入するのが中学2年生以上の場合は、特別入試制度がありまして、英語のみの試験で高校に入学することが可能な学校があります。ただ門戸がすごく狭いので必ずそこに行けるということはないんですけれども、私が知っている範囲では過去に中2、中3で転入してきたお子さんで、試験を受けて高校進学しているということもありまして、そういったところで大阪府教育委員会とも連携しながら進学に向けてのサポートを教育委員会としては進めているところです。

以上です。

○**冨森教育長** ありがとうございます。  
柳澤委員。

○**柳澤委員** 例えば留学生が高校生で入学した場合、国によって年度初めの月が違うじゃないですか。だから高校3年生だけど、高校野球

では年齢制限があり甲子園に出られないということもあるんですけれども、日本でいったら6歳、7歳が小学校1年生となります。今言われたみたいに外国から来られた子どもは、外国の始まりのスタートは違っても、日本の学年に合わせるようになっているのか教えてください。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** 今、御質問いただいた点につきましては、9月から学校が始まる国は多いみたいです。3月に中国や香港からの転入の方がいらっしゃいましたが、外国は9月スタートとなっています。外国では3年生だったので、自動的に3年生というわけではありません。そうすると習っていない部分が発生したりする場合もあるので、その辺は保護者さんやお子さんとの話の中で、1学年下げて入学するとか、そこは柔軟な対応ができるようにしています。ただ、学年を下げてしまうと途中で飛び級することはできないので、そのまま中学校を卒業までほかのお子さんとは年齢が1歳違うという状況の中で過ごすこととなります。そういったことを受入れの段階で学校に入ってもらう前に教育委員会で調整し、学年を下げて、3年生の中で習っていない部分が出てしまうのは嫌だということで、もう一度3年生の1学期から始めるという形でもいいかというところを確認し、3年生に入れている場合もあります。そういったことを本人や保護者とのやり取りで決めていくこととなります。

○**冨森教育長** 柳澤委員。

○**柳澤委員** ということは、納得した上で、その学年で学んでいかれているんでしょうけれども、その子が高校生になって、クラブ活動を一生懸命やっていて、インターハイに出場する場合、高校野球連盟とかカテゴリーによって年



齢に関する規定があるから、それには従うという事は、保護者は納得されているのでしょうか。

○富森教育長 鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 すみません、高校以降の件につきましては、詳細なことは分かっていないですけれども、基本的に学校の勉強については問題ないはずですが、部活動で例えば18歳までしか大会に出場できないとか、そういったルールがあって、もしかすると影響が出るかもしれませんが、はっきりしたことは申し上げられません。勉強面では全く問題ないと確認しております。

○富森教育長 柳澤委員。

○柳澤委員 すみません、他国から来られても学習に関して問題はないということなんですね。ありがとうございます。

○富森教育長 ありがとうございます。そのほか何か御質問や御意見等はございませんか。片木委員、お願いします。

○片木委員 今回のウクライナ情勢の件で、ウクライナから今、日本全体で千数百家族が日本に来ているということで、吹田市や高槻市が出ているニュースを見かけたのですが、泉南市で、ウクライナ関連の受入れはされていないのでしょうか。

○富森教育長 鳴戸人権国際課長。

○鳴戸人権国際教育課長 今の御質問につきまして、ウクライナからの入国関連のお問合せ等は、泉南市教育委員会では1件もありませんので、ないと思っております。

ただ、先ほども言ったように香港からの転入

はこの3月からあります。保護者の方がはっきりと申し上げているわけではないですけれども、もしかすると香港の社会情勢が関係しているとは思っているところです。近隣市町村でも中国、香港からの転入は多いみたいです。

以上です。

○富森教育長 片木委員。

○片木委員 国際情勢の動きが非常に激しいですし、先ほどのウクライナをはじめ、香港からも日本への入国が多いと私も聞いております。海外からの受入れ体制というものも固めておいてほしいなと思います。

○富森教育長 そのほか何かございませんか。太田委員、お願いします。

○太田委員 海外から来られる家庭の方で、言葉が通じないので、学校のお知らせなどが大変だとおっしゃっていた校長先生が何人かいらっしやったんですけれども、今JETプログラムのメンバーの方々がいらっしやるので、そういった面で助けていただいているという部分はあるんですか。

○富森教育長 鳴戸人権国際教育課長。

○鳴戸人権国際教育課長 失礼いたします。今お話いただきました部分については、CIRの4人が英語だけでなく中国語、スペイン語、タガログ語という4か国語に、学校の手続き書類や、保険関係の重要な書類、それから庁内の手続きで必要なものについて随時翻訳しております。また、幼稚園だよりや学校だより、学級通信、遠足のしおり等、学校から個別に翻訳してほしいという手紙のデータを送っていただき、翻訳を行い、保護者に母国語と日本語と両方で読んでもらえるような対応をしているところです。これからそういったニーズが増えてくる可能

性が高いですので、しっかりと教育委員会としてもサポートしていきたいと考えております。

○**冨森教育長** 岡田教育部長。

○**岡田教育部長** 外国にルーツを持つお子様や市民の方のサポートということでございますけれども、大人の方でも、日本語を学びたいという方もおられますので、私ども生涯学習課が行っております識字教室で、日本語教室という形で昨年度から週1回開催しております。義務教育以外でも外国人の方、外国にルーツのある方向けのサポートを行っているところでございます。

以上です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。

柳澤委員、お願いします。

○**柳澤委員** 例えば、市立小学校にフィリピン語を話す子どもが転入してきて、先ほどおっしゃられていたフィリピン語を話すALTの方が他の学校に配属されていた場合、ALTそれぞれが協力し合う体制ができつつあるんですかね。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** 失礼します。ALTについて、基本的には英語を話すメンバーが多いです。それ以外の言語については、CIRと語学補助員を各学校に配置しております。ALTを配置する際に、外国にルーツのあるお子さんがどの学校に在籍しているかということ把握していますので、フィリピンからのお子さんがいらっしゃる学校にはフィリピンから来ているALTを配置して、母語でのサポートができるような体制を組んでいるところもあります。そういった体制ができている学校もありますが、新たに転入されてきて、別の形で体制が必要な場

合については、もしかしたらALT同士での情報共有等があるかもしれませんが、教育委員会として把握している部分では、ALTは英語の授業に特化している形になっております。

○**冨森教育長** ほかに何かございませんか。

太田委員、お願いします。

○**太田委員** 今のお話でCIRは、翻訳などのお仕事もあるということは、あらかじめ納得した上でお仕事されているのですか。来日して初めてこんな仕事があるのは知らなかったわということではなく、それは納得の上で仕事をされているのですよね。

○**冨森教育長** 鳴戸人権国際教育課長。

○**鳴戸人権国際教育課長** CIRの勤務の一つとしてそういった翻訳や通訳の業務は入れております。もちろん契約時から納得してやっていただいているということでございます。

○**冨森教育長** そのほか何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次にまいりたいと思います。

続きまして、その他(2)、教育委員会事務局の移転計画について、桐岡教育部次長から説明がございました。

○**桐岡教育部次長** それでは、私から教育委員会事務局の移転計画についてを説明させていただきます。

こちらは、教育委員会事務局の執務室の移転についての検討を行いますという情報共有でございます。

目的といたしましては、公共スペースの有効利用による効率化を図ることと、教育財産を活用して教育行政の拠点化を目指すということとしております。

まず、左側に現状と課題ということで3つ挙げております。簡単に言いますと、業務の拡大により人員、執務室の場所の不足が顕著化しているということ、公共施設が老朽化しておりますので維持管理費が高止まりしております。その一方で、コロナ禍におきましてオンライン会議等の取組が進展してきているという状況を確認しております。

そのような状況の下、目的といたしましては、効果的効率的な組織体制を検討して、現在ある公共施設の余ったスペースを精査することによりまして、効率的な体制の再配置を実現したいと考えております。

加えまして、自治体デジタルトランスフォーメーションを見据えたICT化ということを目指していきたいと考えておりますので、それを踏まえた上で、具体的方策といたしまして、埋蔵文化財センターへの教育委員会事務局執務室の移転ということを検討したいと考えております。

目指すところは下に書いておりますとおり、埋蔵文化財センターは泉南市の教育施策の拠点として有効化を図るということと、現在の市庁舎、教育委員会事務局におきましては、教育関連サービス窓口を残すとともに、庁舎内の効率的な再配置に活用していただくことも考えております。

具体的なスケジュールは4番に書いておりますけれども、今後余剰スペースの活用と教育委員会移転準備を踏まえた上で、決定はしておりませんが、令和5年度中の移転について、今後調査、精査を進めていきたいと考えておりますので、まずは情報提供させていただきます。

以上でございます。

○**冨森教育長** ただいまの説明に対しまして、御質問や御意見等はございませんでしょうか。片木委員、お願いします。

○**片木委員** 自治体DXとありますね。DXとは何の略でどういう意味なのですか。

○**冨森教育長** 桐岡教育部次長。

○**桐岡教育部次長** これはデジタルトランスフォーメーションの略で、基本的には自治体行政の業務につきましてもデジタル化を進めていこうということでございます。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。太田委員、どうぞ。

○**太田委員** これは、教育委員会事務局が全て埋蔵文化財センターに移転するというのですか。

○**冨森教育長** 桐岡教育部次長。

○**桐岡教育部次長** 現在はそう考えております。ただし、転入してくる子どもの手続など、教育委員会事務局の窓口業務がありますので、窓口業務に関しては、資料の赤い部分に書いてありますように教育関連サービス窓口を残すということです。教育委員会事務局の中で、そのような業務を一つにまとめて本庁に残しつつ、その他の課は埋蔵文化財センターの空いているスペースに行くというのが今の段階の構想です。

○**冨森教育長** よろしいでしょうか。ほかに何かございませんか。藪内委員、どうぞ。

○**藪内委員** 教育委員会が埋蔵文化財センターに移転したら、泉南市役所内のほかの課との連絡は、今だったらすぐに行けたんですけども、デジタルを使ってほかの課とやり取りするというのですか。

○冨森教育長 桐岡教育部次長。

○桐岡教育部次長 どの課がどれくらいほかの課と連携があるかというのは、その課でしか分かりませんが、ただコロナ禍になってある程度オンライン会議やテレビ電話に慣れてきましたので、それも踏まえた上で泉南市役所と埋蔵文化財センターだったら、特に影響はないかというのがあります。どうしても連携が必要なところは窓口として市庁舎に残すというのも一つの手法かなと思っておりまして、そこの詳しい部分については今後検討していかないといけない部分だと思っております。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。  
ほかに何かございませんか。  
片木委員、お願いします。

○片木委員 不登校やいじめに関わる福祉関係の問題についての対応を行う部署について、各自治体は、子どもを中心に組織を見直していこうとしており、縦割り行政の弊害をなくして組織横断的な見直しを進めているようです。例えば子どもの福祉に関わるような事案を持つところは、市長部局と連携が非常に大事だということで泉南市役所内に残すとか、せっかく各自治体で見直しが進んでいる中で、教育委員会事務局だけがごそっと別の施設に移転してしまうのは、どうなのかなという気がいたします。教育委員会事務局が埋蔵文化財センターにまとめて移転してしまえば形としてはいいかもしれませんが、世の中の動きは、国も子どもを中心に行政の見直しをしていますよね。空きスペースがあるから移転したらいいじゃないかということではなく、もう少し丁寧な見直しをしていただけたらと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○冨森教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 御意見ありがとうございます。本当におっしゃるところ、そのとおりだと思います。指導課職員が、福祉関連の部署と密に連携しており、会議をすることがあります。ただその場所が実際には市庁舎で行っているだけでなく、学校現場など、市内の様々な場所で会議を行っているという現状もあります。そういった中で、物理的に両課の位置が近いのが理想ですけども、泉南市の立地では距離的なハードルは乗り越えられるだろうと考えたところでございます。

ただ、一方で子どもに関する施策を泉南市という比較的小さな規模の自治体で、どこからどうやって担っていくのかを議論するのは本当に大事なところで、教育委員会事務局で全部持ってしまう自治体もありますし、あるいは首長部局にほとんど委ねて教育委員会事務局のことも兼務していく自治体もあります。それは極端な例でありますけれども、今回こうして我々が市民の窓口対応に必要な業務をしゅん別して市庁舎に残していく過程では、片木委員の御指摘のような他部署との連携が必要な業務や、子ども施策をどうまとめていくのか、そういったこともしっかり考えながらやっていきたいと思っております。決して場所が空いているから行きますというわけではありませんので、そこは御理解いただければと思います。ありがとうございます。

○冨森教育長 よろしいでしょうか。  
岡田教育部長。

○岡田教育部長 私の先ほどの発言に追加です。教育委員会事務局について、半永久的に移転すると思っておりません。またいずれ市庁舎の在り方についても見直しが図られるだろうから、それまでの10年なのか何年間か分かりませんが、今後よりよい庁舎をつくっていこうとなれば、また一つのところに戻ってこられるかなと思っております。

以上です。

○**冨森教育長** ほかにいかがでしょうか。  
太田委員、お願いします。

○**太田委員** 例えば、泉南市に引っ越してきて、住民票を取りにいくなど各種手続きをする中で、子どもがいて、教育委員会で手続きが必要な場合、それは埋蔵文化財センターでしかできないですとか、教育委員会は埋蔵文化財センターに移転したということで、埋蔵文化財センターに行ったら、その手続きは市役所に行ってくださいとか、たらい回しにされるようなことだったら嫌だなと思います。できるだけ保護者や子ども、来庁された方に負担のない業務の分担というのをお願いしたいです。

○**冨森教育長** 桐岡教育部次長。

○**桐岡教育部次長** 教育関連の窓口業務については、今回これを検討する上で一番重要な部分だと考えております。どの業務を市庁舎に残すのか、市庁舎に残った課と埋蔵文化財センターに行く課との連携について、検討を深めていけないといけないと思っておりますので、御指摘の部分は注視していきたいと思っています。

○**冨森教育長** そのほか何かございませんか。  
よろしいですか。

そのほか何か追加で案件がある方はいらっしゃいませんか。

よろしいでしょうか。

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。これまでの報告、議案のほかに、御質問や御意見等はございませんか。

よろしいでしょうか。

それではないようでしたら、次回泉南市教育委員会会議、令和4年第7回定例会の日程について、お諮りしたいと思います。

原則、第3火曜日の前後としておりますので、

7月19日の火曜日前後となりますが、日程について高山教育部参事兼教育総務課長から提案をお願いいたします。

○**高山教育部参事兼教育総務課長** 原則第3火曜日を提案しているのですが、泉南市議会と重なる可能性が高いということで、7月21日、7月25日であれば大会議室が使用できます。21日、22日であれば埋蔵文化財センターも使えることになっているのですが、皆様の御予定はいかがでしょう。

(日程調整)

○**冨森教育長** それでは、次回の泉南市教育委員会会議定例会の開催日時は、令和4年7月25日の月曜日15時からといたします。よろしくをお願いいたします。

それでは以上をもちまして、泉南市教育委員会会議令和4年第6回定例会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

午後4時28分閉会

署 名 ( )  
( )